

9月定例会日程

9月9日	本会議(開会)	会期決定、人事案件上程～表決、議案上程・説明
9月20日、21日、22日	本会議(総括質問)	市政全般について質問、委員会付託追加議案上程・説明、委員会付託
10月3日、4日、5日、6日	常任委員会	議案等審査
10月12日	本会議 常任委員会 本会議(閉会)	議案上程・委員長報告・質疑・討論・表決追加議案上程～表決

9月定例会のあらまし

令和3年度歳入歳出決算を認定

令和4年9月9日から10月12日までの34日間にわたって、9月定例会を開催しました。

定例会では、令和3年度各種会計決算を審議しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、国によるオミクロン株対応ワクチンの承認及び供給を見据えた接種体制の確保、医師等による自宅療養者への健康観察業務に要する経費、原油価格・物価高騰等対策として光熱費、燃料費等の高騰の影響を受けている中小事業者や福祉施設等の事業継続支援に加え、台風15号被害に対する被災者・被災事業者の支援及びインフラ、公共施設の復旧に要する経費など、議案61件を審議しました。

10月12日の本会議最終日には10月3日から6日までと12日の5日間に開催した各常任委員会の審査結果が報告され(6面掲載)、表決の結果、全ての議案を全会一致または賛成多数で認定または可決しました(7面掲載)。

主な議案

令和3年度決算額

(単位:千円)

◆一般会計	令和3年度決算額 A	令和2年度決算額 B	増減額 A-B	増減率%
歳入総額…①	364,323,559	411,350,837	△47,027,278	△11.4
歳出総額…②	354,834,697	403,151,008	△48,316,311	△12.0
歳入歳出差引額(①-②)…③	9,488,862	8,199,829	1,289,033	15.7
翌年度へ繰り越すべき財源…④	2,964,997	2,908,078	56,919	2.0
実質収支(③-④)	6,523,865	5,291,751	1,232,114	23.3

◆公営企業会計	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計	簡易水道事業会計
総収益…①	13,267,231	11,130,774	21,026,283	135,006
総費用…②	12,553,263	8,627,582	19,626,857	133,577
当年度純利益(①-②)	713,968	2,503,192	1,399,426	1,429

9月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

令和4年度静岡市一般会計補正予算(第3号)

新型コロナウイルスワクチン接種事業
(3,795,000千円)

オミクロン株対応ワクチンの承認及び供給を見据え、次の接種体制を確保するもの。①ワクチン接種の実施、②コールセンター、予約支援窓口の設置、③高齢者の接種会場往來時のタクシー利用補助の実施

大河ドラマ活用推進事業(20,000千円)

大河ドラマ館の開館を契機とした観光需要の高まりに合わせ、静岡大学や市内醸造所と連携し、看板商品として(仮)家康公ビールを開発・商品化するため、大河ドラマ活用推進協議会への負担金を増額するもの。

条例の改正

静岡市職員の定年等に関する条例の全部改正について
地方公務員法の一部改正に伴い、定年年齢の引き上げ及び管理監督職務上り限年齢制の導入等について、必要な事項を定めるため、所要の改正をするもの。

令和4年度静岡市一般会計補正予算(第4号)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業
(4,100,000千円)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、給付金を給付するもの。

令和4年度静岡市一般会計補正予算(第5号)

災害援護資金貸付事業(110,000千円)

被災した世帯の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施するもの。

道路橋りょう災害復旧事業(3,060,000千円)

被災箇所(主)南アルプス公園線など計540路線(892か所)



補正予算の概要



議案



【大河ドラマ活用推進協議会ロゴマーク】

特別委員会が
開催されました

今年度の特別委員会が開催され、調査事項等についての協議や、当局から説明などが行われました。

- ◆デジタル社会推進特別委員会
9月7日(水)・10月11日(火)
- ◆総合交通政策特別委員会
9月8日(木)
- ◆中山間地調査特別委員会
9月14日(水)
- ◆まちづくり拠点調査特別委員会
9月15日(木)



総合交通政策特別委員会の様子

市議会議員からのお願い

公職選挙法の規定により、議員が年賀状などのあいさつ状を出すことは制限されております(啓礼のための自筆によるものは除く)。そのため、年末年始のあいさつは失礼させていただきます。

また、同法では、議員からのお中元やお歳暮、地域行事への寄付や差し入れなどの寄付行為も禁止されていますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

